

編集後記

今回は、「下水道高普及時代への伝言(2)」だ。

前号では、下水道は数ある公共施設の一つではあるが、ただ一つ、特異な位置づけとして、住人に「使用義務」を法で課している、と説明した。だからこそ、非常時においてなお、下水道管理者に課せられた管理責務は重い。今回は、これと同源だが、「水道料金」と「下水道使用料」について、その意味合いの違いに触れたい。

多くの地方自治体では、行政改革、機構改革、組織体制の合理化、簡素化などの名目で、組織統合、業務統合が進められている。住民に密着したこれからの地方行政のあり方を考えれば、至極当然の対応だ。上水道と下水道部局の統合などごく自然な流れだ。この4月から組織統合され、そのトップに上水道関係者が立たれた自治体も多からう。

それに付随したことか、このごろ、下水道関係者から「住民のお客様」とか、「下水道料金の改定のお願い」とかの発言を、多く聞くようになった。この趣旨自体悪いこととは思えないのだが、何か違和感を禁じ得ない。こんな偏屈者も、団塊の世代以降、稀な存在になったかもしれない。住民は「使用者」、料金は「使用料」と言ってほしいわけだ。そこにこそ、下水道の本質が示される。したがって、「お願い」だっ

て「お知らせ」の方が筋が通る。

住民には下水道の使用を強制している。だから、住民は使用者だ。決して、住民の個人的な好みで下水道を使う、使わない、を意思決定できない。個人的な意思で来店する「お客様」ではありえない。

使用者が支払う「お金」はどうか。これについては、下水道法第20条に規定がある。「公共下水道管理者は、…下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。」とされ、その前提として、使用実態に応じること、能率的な管理での適正な原価を超えないこと、定率、定量に基づく明確な基準であること、そして何人に対しても差別的扱いをしないこと、が下水道管理者に課されている。一方、水道料金についてはどうか。これも水道法第14条に規定がある。「水道事業者は供給規程を定め、料金等費用の負担区分を規定しなければならない。料金は、能率的な経営での適正な原価に照らし、公正、妥当であること。」この微妙な差異を感じ取れるだろうか。下水道事業は「管理」、水道は「経営」。下水道事業の収入は「原価のみ」、水道は「原価プラス公正、妥当な収益」。ここにも下水道と水道事業の本質的な差異が現れる。

利用者(客)や使用者がお金を支払わない場合、どう対応するか。ここでも両者は大きく異なる道に進む。水道

は、督促の後、給水をストップする。「料金滞納で水道、ガスも止められた…」という結末だ。だが、下水道は住民に使用義務を課している以上、排水を拒否できない。使用料滞納でも、住民は下水道を使用できる。ただ、水道が止められれば、排水も出しづらい。では、住民は下水道使用料を滞納し放題できるか。結論はできない。ある意味では、水道よりも厳しい措置が採られる。「料」の滞納に対し、管理者は資産、収入の差し押さえができる。その者が勤務者であれば、その給与を差し押さえる。これが“料の料たる所以”だ。“料は使用者の支払うべき負担金”だ。現に所持金が無ければ、他の資産を押さえることができる。そこまでするか、現実問題として難しかりうが、そこまでできるのは、下水道の整備目的が、高く、広い公共性を帯びていることに他ならない。その意味から、「料」は「税金」と同じ扱いを受ける。この同類の代表格が、「国民健康保険料」だ。

下水道使用料の収納率を経営面からのみ論じるのでは、下水道の本質を見失うことにならないか。確かに原理原則のみでの対応では、現場は持たないだろう。しかし、下水道事業の本質を軽んずれば、将来にわたる適正な事業継続は望めない。

〈編集委員長 石川和秀〉

No-Dig Today

No.79 2012 Apr. 平成24年4月1日発行

編集:「No-Dig Today」編集委員会
編集企画小委員会
発行所:JSTT 一般社団法人日本非開削技術協会
〒135-0047 東京都江東区富岡2-11-18
西村ビル3F
TEL.03(5639)9970 FAX.03(5639)9975
発行人:松井大悟
印刷所:株式会社 LSプランニング

● ご案内 ●

◇本誌のご購読について

ご購読をご希望の方は、巻末の振込み用紙で当協会まで直接お申し込み下さい。

○購読料(税込み)

1冊 1,575円(本体1,500円)〒400円
1ヵ年(4冊)6,300円(本体6,000円)〒1,600円

◇発行

年4冊:1・4・7・10月1日発行

◇広告のお申し込みについて

本誌に広告の掲載をご希望の方は、編集室までご連絡下さい。媒体資料等お送り致します。

◇投稿

・技術論文

非開削に関連する技術、製品についての論文を募集しています。

投稿論文は、委員会で選考の上掲載論文には薄謝をお送り致します。

◇情報のご提供について

・No-Dig NEWS ダイジェスト

非開削技術に関連する新技術、新製品、図書の紹介、関連団体の動向や講演会、セミナー・展示会の案内など、情報をお寄せ下さい。

©JSTT 2012 Printed in Japan / ISSN 1348-9194

本誌の複写・複製・転載は必ず許可を得てください。